

学校再開に伴う「新型コロナウイルス感染症」の 感染拡大防止のために、御協力をお願いします。

県教育委員会では、県立学校(中学校、高等学校、特別支援学校)の教育活動を令和2年4月1日から再開することとしました。

今後、当面の間、「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校再開方針」(令和2年3月27日)に基づき、各学校において感染防止策を講じて参りますが、より効果的な感染拡大防止のためにはご家庭の協力が欠かせません。

以下に、お願い等をまとめましたので、ご一読いただきご協力いただきますようお願いいたします。

お願い

- ① 毎朝、検温及び風邪症状の確認をしてください。
- ② ご家庭でも、手洗いや咳エチケットに心がけてください。

- ・検温の結果、発熱が確認された場合や、長引く咳や強いだるさなどの症状がある場合は、登校を控えてください。
- ・医療機関を受診する際は、別添「県民のみなさまへ～新型コロナウイルス感染症についての相談や受診の流れ～」を参照してください。
- ・手洗いや咳エチケットなどの日常生活で気を付けることについては別添「奈良県民のみなさまへ～新型コロナウイルス感染症を防ぐには～」を参照してください。

お知らせ

- ① 幼児児童生徒や教職員の感染が確認された場合、直ちに学校単位での臨時休業(1日～2日)とし、感染者の情報を把握した上で、その後の臨時休業の規模・期間を決定します。
- ② 感染した幼児児童生徒の出席停止の期間は、「治癒するまで」とします。
- ③ 当面の間、高等学校を中心に、授業を短縮し、始業時間を遅らせるなどの措置を実施します。混雑回避や教室の換気など始業前に環境整備を徹底するための措置としてご理解ください。
- ④ お子さんが、医療的ケアが日常的に必要な場合や基礎疾患等のある場合は、登校の判断について、個別に学校と相談してください。その際は、主治医の意見もお聞かせください。

※「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校再開方針」(令和2年3月27日)は、次のURLからご覧になれます。

<http://www.pref.nara.jp/3563.htm>